

かわねほんちよう 社協だより

第41号
H29. 8. 31発行

福祉体験学習事業 2017

ふくしてなんだろう？



ふだんのくらしのしあわせ♪



福祉体験学習事業に参加した生徒さんたち

毎年、町内の中川根中学校、本川根中学校の生徒さんを対象に、福祉体験学習事業を実施しています。

ふくしてなんだろう？をテーマに、福祉について、学び・触れて・考える機会となっています。

川根本町社協

検索

【目次】

- ◆平成28年度事業報告・収支決算①
- ◇会長就任退任あいさつ③
- ◆福祉体験学習事業、ママのためのリフレッシュ講座④
- ◇ボランティアだより「ボランティアの輪」⑤
- ◆ぬくもりとふれあい(サロン居場所紹介)⑥
- ◇生きがい対応型デイサービスセンターだより⑦
- ◆みどりの丘・みどりの丘えまつだより⑧

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地

電話 59-2315 / FAX 59-4139

ホームページ URL <http://kh-syakyo.com/>

メールアドレス(代表) csw-honk@po2.across.or.jp



この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

基本理念【ぬくもりとふれあい～だれもが健やかに暮らせるまちをつくろう～】

第2次川根本町地域福祉活動計画及び平成28年度事業計画に基づき、職員一同、基本理念の下、地域住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、さらには関係機関や福祉関係団体との連携をして、地域・在宅福祉活動の普及と推進に取り組みました。特にサロン活動や福祉団体活動への支援、相談事業の充実、ボランティアの養成講座の開催や福祉教育事業の推進、社会福祉大会の開催などによる福祉の啓発、介護保険事業などの経営、社会福祉法の改正に伴う新たな組織体制の構築など、事業の充実と安定化を図ると同時に新たな組織作りにも重点をおいた年度となりました。

29年6月に実施した監査、理事会、評議員会にて、平成28年度事業及び収支決算が承認されましたので、その概要をご報告します。皆さまの温かいご支援、ご協力のもと事業を実施できましたことに、改めて厚くお礼申し上げます。事業及び決算の詳細は、本会ホームページをご確認ください。また、資料冊子については、ご要望によりお送りさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

平成28年度重点事業

●地域住民による地域活動への活動支援

地域住民によるサロン活動・居場所づくりの活動支援を行い、活動の維持と活性化を図りました。

●福祉関係団体への活動支援

いきいきクラブ、民生委員児童委員協議会等の団体事務を支援し、活動の維持と活性化を図りました。

●相談事業の充実

生活困窮に関することなど、様々な相談に応じ、相談ごとの解決、相談者の自立に向けた支援を行いました。

●ボランティアの育成と活用

ボランティア人財の養成を図るとともに、地域ニーズとのマッチングを行いました。

●地域住民への福祉啓発

福祉教育事業の推進、福祉講座の開催、川根本町社会福祉大会の開催により、地域住民への福祉啓発を図りました。

●社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法の改正に伴う法人制度改革に向け、組織体制の再構築、規程類の改定を行いました。

◇地域生活を支援する事業の充実

福祉相談事業（相談実績 426 件）
生活困窮者自立支援制度の推進
日常生活自立支援事業の推進
福祉車両・レクリエーション用具貸出事業

◇情報提供の充実

かわねほんちょう社協だよりの発行（4回）
区長会、校長会、福祉団体会議、サロン活動等での事業PR活動

◇ボランティアの育成と人材の確保

ボランティア活動の情報発信・マッチング
ボランティア育成に関する講座等の開催

◇災害ボランティアの育成と体制の整備

災害ボランティアに関する講座の開催

◇小地域活動の充実

サロン活動・居場所づくりへの支援
地域イベントへの参加促進、住民交流の助長



おじさんキッチンとサロンの仲間たちの皆さん、いきいきクラブの皆さんと産業文化祭に参加した様子

◇福祉教育の充実

中学生を対象とした福祉体験学習事業の実施
夏休み期間のボランティア体験事業の実施
社協職員による出前講座の開催（14回）
福祉教育推進連絡会の開催
第4回川根本町社会福祉大会の開催（215名来場）



中川根中学校生徒による福祉教育実践発表の様子

◇福祉関係団体の活動支援

いきいきクラブ、遺族会、民生委員児童委員協議会、手をつなぐ育成会等の運営・活動の把握と支援

◇介護保険居宅サービスの充実

職員研修の実施（交通安全、介護技術、法令遵守）
介護者懇談会の開催
利用サービス満足度調査の実施
ご利用者家族向け広報紙「ひだまり」の発行（12回）

◇障がい福祉サービスの充実

就労継続支援B型事業所開所日数の拡張
地域イベントへの参加
資源回収事業の拡大（自治会への協力依頼）

平成28年度事業・収支決算報告です。



◇介護予防サービスの充実

生きがい対応型デイサービスセンターの運営
新しい総合事業（通所型サービスA）の実施

◇運営・経営体制の強化

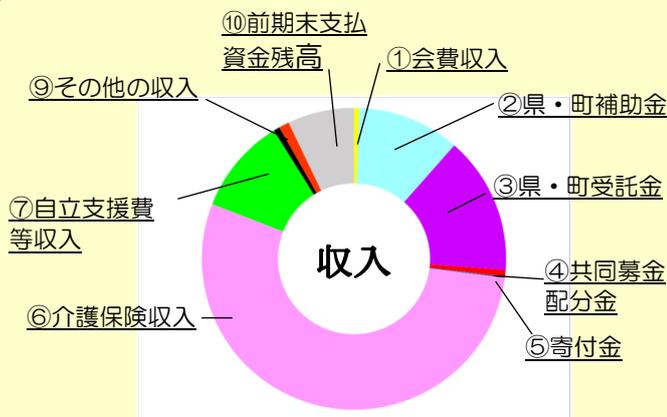
理事会（5回）・評議員会（3回）の開催
社協運営経営検討委員会の開催（2回）
事業・会計監査の実施（2回）
法人制度改革に伴う組織体制の構築、規程類整備

◇財政基盤の強化

社協会費へのご協力 1,684,500円
善意銀行へのご協力 179,194円
赤い羽根共同募金へのご協力 1,265,393円
歳末たすけあい募金へのご協力 1,153,240円
質の高いサービスの提供と利用者の確保（視察の実施、加算の取得、カンファレンス強化等）
助成事業の活用（赤い羽根共同募金助成金等）

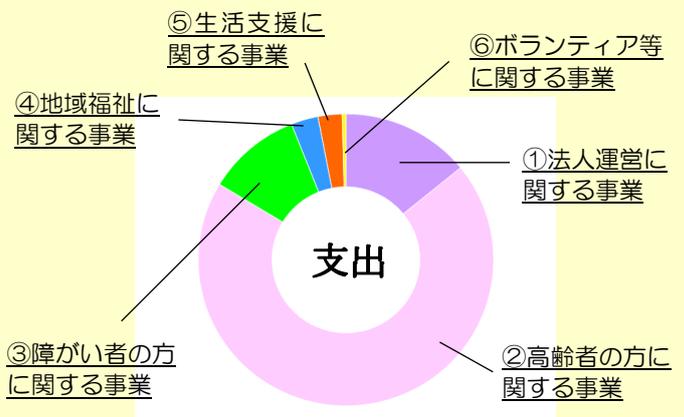
法人全体として、介護保険事業の利用者の減少や公的財源に関わる補助対象事業費の減少などを背景に、当初見込んでいた収入額の約1割が減収（約2,268万円）となりました。主な内訳としては、補助金委託金収入が約800万円の減、介護保険事業収入が約1,400万円の減、就労継続支援事業収入で約68万円の減収となりました。利用者数の減少に伴い、付随的に減額となる人件費支出や事業費支出に加え、人員配置や業務管理、事業経費の節約に努めた結果、単年度収支差益では赤字となりますが、当初見込んでいた約3,700万円の赤字差額を約4割改善することができました。（当年度の赤字は、前期末支払資金残高（27年度繰越金）より補てんすることになります。（下段の表・収入項目⑩のとおり）

今後も川根本町における福祉ニーズに即した対応に努めつつ、事業継続のため、サービスの質の維持・向上、経費の節約に取り組みます。また、法人運営及び社協が推進する地域福祉事業についても、行政の理解と連携をお願いし、事業と財源の安定化に取り組みます。



収入総額 303,050,085円

項目	金額 (円)
①会費収入	1,684,500
②県・町補助金収入	33,045,000
③県・町受託金収入	44,600,668
④共同募金配分金収入	2,159,033
⑤寄付金収入	399,194
⑥介護保険収入	163,307,466
⑦自立支援費等収入	31,103,364
⑧施設整備等収入	1,988,130
⑨その他の収入	3,316,317
⑩前期末支払資金残高	21,446,413



支出総額 303,050,085円

項目	金額 (円)
①法人運営に関する事業	43,512,970
②高齢者の方に関する事業	210,419,263
③障がい者の方に関する事業	24,977,876
④地域福祉に関する事業	14,874,044
⑤生活支援に関する事業	8,155,541
⑥ボランティア等に関する事業	1,110,391

会長就任にあたって

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

会長 小澤 敦夫



皆さん、初めまして、会長を務めることになりました、小澤敦夫でございます。私は昨年
の春、35年間の小中学校の教員生活を終えた後、県教育委員会静西教育事務所のスクール
ソーシャルワーカーとして、現在、町内6小中学校に関わっています。この間、職務上共通
していたことは、『児童生徒の自立支援』でありました。先ずは、日常生活の自立、次に社会
的自立、そして中学校にあっては就労自立及びそれを指向した進路実現でありました。

一方福祉とは何かと考えてみますと、全ての人の自由、人権を守っていく社会的な営みだとあります。また社
会福祉は、全ての人が『地域社会の一員として自立した日常生活を営むことを支援する』事だとあります。奇し
くも、学校教育の目指す処は、福祉の一部であったことを再確認した次第です。

そのことを念頭に、社会福祉協議会とは何かと、改めてみてみますと、地域福祉を包括的にスーパーバイズし、
結果として『推進』を図る団体として活動していることだと考えが至りました。社協それ自体が直接取り組んで
いる事業もあれば、関連するあまたのNPOやボランティア、地域活動等多岐に渡ってのコーディネートも業務
に内包されています。

平成17年の現社協の設立とそれまでの、中川根・本川根社協の歴史の重みに身の引き締まる思いと共に、町
民の皆さんと社協の職員の皆さんとの協働と、それを支えていただいた町当局のご尽力により、それぞれの立
場・職務を通して、コミュニティワークの普及推進と福祉事業やボランティア活動の推進・支援をすすめ、多く
の方々の幸福感の実現に寄与されてきたことに畏敬の念を禁じ得ません。

人は誰も、苦しい現実の課題を背負っています。明日を努力なくして迎えられる人は、地球上に誰一人、存在
しません。でも、傍らに信頼できる人が居れば、『よーし、頑張ってみるか！』という気持ちが沸き上がって
いくことを、これまでの人生で体感いたしました。Stand by me!「側に居て！」からI feel well being.「幸福を
実感する。」に昇華することが福祉の最終目標だと思います。

人々の生活の自立に寄り添うという尊い目的を完遂するために、社協一丸となって努力する所存でありますの
で、何とぞよろしくお願い致します。

退任のご挨拶

前会長 原田 全修



平成24年4月会長を任されて以降、3期が過ぎてまいりましたが今期をもって退任させ
て頂くことになりました。この5年余の間、社協の果たすべき地域福祉サービスの向上と併
せ当社協の抱える諸課題の解決に向けて取り組んでまいりましたが、なんとか所期の目標が
達成できたとの思いであります。これも一重に町民の皆様および行政の深いご理解とご支援
があったればこそと、厚く御礼を申し上げます。と共に、この間苦楽を共にしてくれたた職
員の皆さんの懸命な努力に対し、ねぎらいと感謝の言葉をお贈りしたいと思っております。

今年2月に開催した「第4回川根本町社会福祉大会」では以下のように述べさせて頂きました。「今回の大会
は私にとって特に感慨深いものがあります。3年前の大会では、私は当時、当社協の“失われた信頼の回復”と
“財政の健全化”に向かって、職員一同が、「社協は生まれ変わるのだ」という強い意志を持って懸命に取り組
んでいるという当時の実情をお話し致しました。あれから3年を経た本日、私は皆さまに当社協は今順調に回
復の道を歩んでいるとご報告申し上げたいと思っております。」と。

“社協再生”は、「組織・機構改革（2頭立ての旧本川根社協・旧中川根社協体制の1元化）」と「意識改革」
を柱とした“オール社協（全員参画）”の意思統一のもと、“住民お客さま本位”の社協をモットーに展開をして
いきました。職員の意識の盛り上がりは、介護事業グループではお客様のニーズにあった介護サービスの展開、
地域福祉グループでは待ちの姿勢から“出前”サービスへ意識変革、「みどりの丘」の経営の提言など従来の姿
からの脱皮を随所に見せるようになり、平成27年度からの「第2次川根本町地域福祉活動計画」の策定作業
では成果が集約されました。「活動計画」は社協の経営の規範であり5年間の事業計画を具体的に表すもので
すが、この計画を職員自らが作り上げました。県下の他の市町でも例を見ない“快拳”でありました。

当社協への信頼を頂くためにも職員共々進めてきた社協再生のドラマは、小澤敦夫会長をお迎えしたことによ
り、今後は“躍動の社協”へとドラマが展開していくものと期待しております。

町民の皆さま方に対しましては、今後とも当社協への変わらぬご支援ご厚誼を賜りますようお願いを申し上
げ、私の退任のご挨拶と致します。

地域で咲かせよう♪優しい心

—“中学生”福祉体験学習事業 2017—

この事業は、さまざまな人との出会いを通して、互いの違いを認めあい、共に生きる力を育むことを目的としています。

【事前学習について】

参加した本川根中学校、中川根中学校の生徒さんたちは施設での実習に向け、まず認知症サポーター養成研修の受講や車いす体験に高齢者疑似体験などの事前学習に取り組み、福祉や施設利用者への理解を深めます。



車いす操作と高齢者の感覚を疑似体験する様子

【事後学習について】

事後学習として、生徒さんたちに事業の振り返りを兼ねて感想文を書いてもらいます。書かれた感想文には、「学習を通して、祖父の気持ちや大変さが分かった」「認知症の大変さが良く分かった」「認知症について家族と話をした」などといった感想が見られ、福祉への関心と人のために自分が出来ることを考える機会が提供できたように感じております。生徒さんたちには、今回の事業で学んだ、年を重ねること、認知症や障がいへの理解をこれからも深めていただき、今後の暮らしの中で活かしてもらえたらと思います。最後に、事業の実施にあたり、ご協力いただきました、町内の福祉施設の皆さま、ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。



認知症サポーター養成研修の様子

【施設実習について】

施設実習では、町内の福祉施設にご協力いただき、施設利用者の皆さんの話し相手になったり、職員の皆さんとともにレクリエーション活動などに参加し、直接コミュニケーションを図る体験をします。最初は緊張した様子も見受けられますが、時間の経過とともに生徒さんにも笑顔が見られるようになります。



施設利用者の皆さんとレクリエーションをする様子

ママのためのリフレッシュ講座

～色彩セラピーで心のリフレッシュ～

色を使って自分の気持ち（喜怒哀楽）を表現してみると、個々に色使いや塗り方など、表現の仕方がさまざまでありました。講師の杉本真美氏（色彩いろは代表）から、言葉で気持ちを表現するように、色からもその人の気持ちが表現されるため、言葉と色には、そういった共通のつながりがあるということ、塗り方や色の選択によって、自分の心理状態を知ることができることを教えていただき、改めて“自分の心”と向き合う機会となりました。講座が終わると、参加者の皆さんからは、表情柔らかく笑顔をたくさん見ることができ、リフレッシュされている様子がかがえしました。



講師の杉本真美氏（色彩いろは代表）



ボランティアの輪



話し相手ボランティアさん訪問中

—お話して、こころもからだも健やかに—

さまざまな理由から、普段外出することが困難な方のお宅を訪問して、“話し相手”となるボランティアさんがいらっしゃいます。活動されている皆さんは、話し相手ボランティア養成講座の課程を修了されており、会話を通して、利用された皆さんの心と体の健康づくりにご尽力されております。(修了者は69名)

会話は、認知症予防の一つとしても効果的とされ、脳にとってもいい影響を与えると言われておりますので、話し相手ボランティアさんに来てほしいという方、または、この活動に関心を持たれた方がありましたら、お気軽にお問合せください。



ご利用者宅での活動の様子

託児ボランティアさん活動中

—子育てママさんのおたすけ隊—



講座での活動の様子

子育て中の方が、講演会や講座などのイベントに安心して参加できるようにと、託児ボランティアさんが活躍しています。

先日行われた“ママのためのリフレッシュ講座”の際にもご協力いただき、参加されたママさんたちからも、安心して講座に参加することができたとの、お声をいただきました。

託児ボランティアさんの活動は、子育て中の方の社会参加の促進を図るとともに、子育て支援や子どもたちの集団遊びのきっかけづくりの機会を提供していますので、イベント開催に向け託児ボランティアさんの派遣をお願いしたいという方、または、この活動に関心を持たれた方がありましたら、お気軽にお問合せください。

手軽に始められるボランティア活動

チャリティキャップ運動

川根本町社協では、チャリティキャップ運動への取り組みとして、川根本町福祉センターと中川根高齢者デイサービスセンターの2カ所に回収箱を設置して、ペットボトルキャップの回収を行っています。

回収したペットボトルキャップは、取扱業者（株 中部カレット）を介して、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」*1 および「緑の募金」*2 にその収益が寄付されます。

手軽に始められるボランティア活動として、皆さんも参加してみませんか。皆さんのご協力お待ちしております。



*1 世界の子どもにワクチンを日本委員会

ワクチンが足りないために命を落としている発展途上国の子どもたちの命を救うために使われます。

*2 緑の募金

森林づくり、緑づくり、そしてそれらに協力する人材づくりを進める「緑の募金事業」に使われます。

川根本町社協では、地域にお住まいのみなさまが気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための地域活動を推進しています。

最近では、ご近所であいさつをする機会や玄関前での立ち話など、ご近所同士がコミュニケーションをとることが減ってきており、高齢者や子育て中の親同士が交流する場が少なくなってきました。

サロン活動や居場所づくりは、そんな地域の方たちが参加し、定期的集まることで顔なじみの輪を広げ、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。

地域に広がる

ぬくもりとふれあい

ささえあい活動のご紹介



いきいきサロンのご紹介

【田代地区サロン「いきいき駒の会」】



いきいきサロンは、地域にお住まいの高齢者を対象に、介護予防や地域のつながりの場として町内各地区の集会所等で行われています。

ご紹介する田代地区サロンでは、集会所でのレクリエーションや、夏休みのラジオ体操、町内外への外出レクリエーション活動を行い、田代地区での介護予防事業を展開しています。写真は、ぬたぶら地区にある農園を訪問し、直売野菜の購入や農園の見学している様子です。

居場所づくりのご紹介

【梅高居場所「あつばる」】



居場所とは、「いつでも」「だれでも」「自由に」を基本に、自由な発想と柔軟な運営による人と人の心の拠りどころとなる空間をいいます。

ご紹介する梅高居場所では、映画鑑賞会や梅高地区内の行事や町内外の様々な映像記録を放映、歌謡曲を参加者全員で合唱、またゲームやおしゃべり会など様々な交流をしています。写真は、役場の池本祐子室長を講師に招き、介護予防に関する講話や歌、体操を取り入れた講話を実施した様子です。

社協のレクリエーション用品をご活用ください。

川根本町社協では、地域の催事やサロン活動や団体の行事等に活用していただくよう、レクリエーション用品や備品の貸出しをしています。

ご利用は無料ですが、事前の申請が必要ですので、貸出しを希望される方は、お近くの窓口まで、お気軽にご相談ください。ご連絡をお待ちしております。

【利用料】

無料になります。

【貸出期間】

1週間程度
(申請時にご相談ください。)



リアル野球盤をプレーしている様子

【貸出備品】

ビデオプロジェクター	1台
映写スクリーン	2台
DVDプレーヤー	1台
放送機材	1セット
スカットボール	10台
輪投げセット	3台
リアル野球盤セット(屋内・屋外)	各1セット
イベント用テント	2張
車椅子	6台
ピンゴゲーム機	1台
綿菓子機	2台
ポップコーン機	1台

生きがい対応型デイサービスセンターだより

憩の家いずみ



* 短冊に願いをこめて *

施設の活動スペースに七夕の飾りつけを行いました。思い思いの願い事を書きたためた短冊や、折り紙で作った飾り物を笹に結び、ご自身やご家族の健康とこれからも幸せに暮らせるようにと、お祈りされていました。



思い思いの願い事を短冊に

* 作品を展示しますので、ぜひご来場ください *

憩の家いずみでは、川根本町文化会館のギャラリーに展示する作品の制作に取り組んでおります。書道、編みかご、ちぎり絵、縫い物などの出展を予定しておりますので、皆さまのご来場をお待ちしております。

展示期間 11月9日～11月16日まで



クラフトかごの制作の様子



ちぎり絵作品の制作の様子

高齢者 生きがいの郷 むつみの郷

* 一人ひとりの個性を一つに作品づくり *



生きがいでは創作活動の一つとして、季節や時節ごとにテーマを決めた作品づくりに利用者の皆さんで取り組まれ、出来上がった作品を施設玄関へ掲示しています。年の初めには干支の酉、春には桜、梅雨の時期にはあじさいのちぎり絵を制作しました。どの作品も一人ひとりの個性を活かし、一つの作品にまとめた素晴らしい作品になっております。制作しました作品は、利用者の皆さんの自主作品のクラフトかごや書道とともに、川根本町役場の町民ギャラリーへの展示を予定しておりますので、皆さまのご来場をお待ちしております。

展示期間 9月1日～9月30日まで



協同作品の制作の様子
(現在も新作を制作中です！)



これまで制作された作品（左から、干支の酉、桜、あじさい）

みどりの丘・みどりの丘えまつだより

銭太鼓で皆さんに元気を贈ります

宮坂流『友銭の会』銭太鼓発表会

掛川生涯学習センターで、年に一度の銭太鼓の発表会がありました。利用者の皆さんと職員合わせて26名で、『大東京音頭』と『花火音頭』の2曲を発表してきました。大勢の観客の前で、普段の練習の成果を発揮し、堂々とした演技を披露することができました。

会場の方からも「揃っていて良かったよ」と声を掛けていただき、とても励みになりました。

日頃より銭太鼓のご指導をいただき、年に一度の大舞台に参加させてくださる中川伴子先生、並びに来場いただいた保護者の皆さま、ご協力いただいた皆さまにも厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。



発表会で演技を披露する様子



中川伴子先生(左上)と出演者で記念撮影

あかいしの郷おたのしみ会

あかいしの郷のお楽しみ会に呼んでいただきました。利用者さんの前で堂々と銭太鼓の披露ができ、元気をお届けできました。その後もお楽しみ会に参加させていただき、あかいしの郷の利用者さん、職員さんとも楽しく交流ができました。



利用者さんを前に銭太鼓を披露する様子

本川根中学校部活動壮行会

本川根中学校の部活動壮行会に呼んでいただきました。生徒さん民生委員さんと一緒に給食を取り、楽しい交流ができました。壮行会では民生委員さんとともに銭太鼓の披露をして、大会に臨む生徒さんたちを応援することができました。



生徒さんたちの勝利を願い、銭太鼓を披露する様子

資源回収へのご協力をお願いします！

いつも資源回収にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

みどりの丘・みどりの丘えまつでは、自主事業の一環として、**新聞・雑誌類・段ボール・アルミ缶**の資源回収を行っています。

みなさまのご理解とご協力を、よろしく願いいたします。

【資源回収でのお願いです】

- *新聞・雑誌類・段ボールは、紙ひもで十字にしばってからお出してください。
- *アルミ缶は、中をかるく洗ってからお出してください。
- *回収依頼や搬出方法については、お近くの事業所までお問合せください。



お問い合わせ先

みどりの丘

住所 川根本町上岸90番地
電話 59-3810

みどりの丘えまつ

住所 川根本町下長尾169番地
電話 56-1733

各相談所開設のお知らせ (平成29年9月~平成29年11月)

日程	相談名	時間	担当相談員	会場
9月6日(水)	よろず相談	9:00~11:30	民生委員	文化会館(小長井)
9月13日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	民生委員	改善センター(高郷)
10月11日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	行政相談員	文化会館(小長井)
10月18日(水)	よろず相談	9:00~11:30	民生委員	改善センター(高郷)
11月8日(木)	よろず相談	9:00~11:30		文化会館(小長井)
11月15日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	民生委員 行政相談員	改善センター(高郷)
9月20日(水)	法律相談	9:00~15:00	弁護士	改善センター(高郷)
10月25日(水)	法律相談	9:00~15:00		福祉センター(上岸)

※担当相談員がみなさまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も**無料**です。ただし、**法律相談のみ要予約となります。**



貸出用車いすのご利用について

貸出用の車いすを、新規購入いたしました。
ご利用は無料ですが、使用したい日の前日までに
申請書の提出が必要となりますので、まずは川根本
町社協へお気軽にお問合せください。

◆利用料◆

※無料

◆貸出期間◆

※1週間程度(申請時にご相談ください。)

NEW!



善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

【寄付金の部】*4件

田野口そばの花 様
匿名希望 様(3名)

【寄付物品の部】*4件

篠原寿美 様
グラウンドゴルフさわんどクラブ 大村哲男 様
徳山さつき会 大畑昌子 様
川根茶業青年団 団長 朝比奈孝亮 様

あがら
ごがはす



報告期間 3月1日 ~ 8月10日

福祉車両(車いす対応軽自動車)を ご利用ください。

川根本町社協では、車いす利用者の方の外出支援
として、福祉車両の無料貸出しを行っております。

ご利用については、お電話にてご予約後、原則と
して、使用したい日の前日までに申請書の提出が必
要となりますので、まずは川根本町社協へお気軽に
お問合せください。

◆利用時間◆

※日曜日、年末年始を除く 午前8時から午後5時まで

◆利用料◆

※無料(但し、返却時に事業所近隣のカソリンスタンド
にて、使用分の燃料補給をご負担願います。)

◆利用対象者◆

※町内在住の車いす利用者の方(ご利用には、運転免許
証を有する運転手の手配が必要です。)



川根本町福祉センター・ 老人福祉センター憩の家いすみを ご利用ください。

川根本町社協では、町の指定管理者として、川根
本町福祉センター(上岸区)と老人福祉センター憩
の家いすみ(奥泉区)を運営しています。

当福祉センターについては、健康づくり、レクリ
エーション、教養をつちかう場として、本町に住所
を有する方または町内の事業所にお勤めの方(いす
みにあっては60歳以上の団体に限る。)であれば、
ご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせく
ださい。(書面での事前のお申込みが必要です。)

◆休館日◆

※川根本町福祉センター
日曜日、月曜日、国民の祝日、年末年始
※老人福祉センター憩の家いすみ
土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

◆利用時間◆

午前9時から午後9時まで

